

令和6年度大分県職員採用上級試験（社会人経験者）（第2回）公告

令和6年5月10日

大分県人事委員会

次のとおり、令和6年度大分県職員採用上級試験（社会人経験者）（第2回）を行います。

1 試験区分、採用予定者数及び職務の内容

種類	試験区分	採用予定者数	職務の内容
上級	行政 (一般・社会人 経験者)	8人	知事部局、教育委員会（県立学校を含む。）等に勤務し、一般行政事務に従事します。
	行政 (ICT・社会人 経験者)	2人	知事部局、教育委員会（県立学校を含む。）等に勤務し、ICTを活用した施策や行政デジタル化などの業務を中心に、一般行政事務に従事します。

注1 申込みできる試験区分は、このうち一つに限ります。

また、申込受付後に試験区分を変更することはできません。

注2 採用予定者数は、今後の欠員等の状況により変更になることがあります。

2 受験資格

(1) 年齢等

昭和38年4月2日以降に生まれた者（学歴は問いません。）

(2) 令和6年7月31日現在で民間企業等における職務経験を5年以上有する者

「民間企業等における職務経験」は、民間企業、自営業、公的機関等において、6箇月間以上継続して従事した期間（1週間の所定労働時間が30時間以上のものに限る。）が該当します。

ただし、以下の点に注意してください。

ア 複数の職務経験がある場合は通算できます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合はいずれか一つの職歴に限ります。

イ 連続して3箇月間を超えて従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は職歴から除きます。

ウ 独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する国際貢献活動（青年海外協力隊等）及び総務省の事業として地方公共団体が実施する「地域おこし協力隊」として活動していた期間は、職務経験に含めることができます。

エ 試験区分「行政（ICT・社会人経験者）」の職務経験については、民間企業等のICT部門における職務経験を5年以上有する者としします。

なお、最終合格決定後、職務経歴等の確認のため、職務証明書等の提出を求めます。また、職務経歴や勤務状況等について、勤務先等に確認させていただく場合があります。

受験資格を満たさないことが判明した場合や受験申込書の記載事項に虚偽があった場合は、採用される資格を失うことがあります。

(3) 国籍

日本国籍を有しない者も受験できます。

ただし、日本国籍を有しない者は、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。

また、日本国籍を有しない者の任用に当たっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職には就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます（詳しくは6を参照してください。）。

(4) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当する者は受験できません。

3 試験の実施

(1) 試験日時及び試験会場

試験	試験日時	試験会場	備考
第1次試験	基礎能力試験（SCOA-A） 令和6年9月2日（月） から9月22日（日）まで	全国に設置されたテストセンター 会場のうちから受験者が選択する 会場	テストセンター 会場は、全国に 約350か所設置 されています。 受験可能な会場 については、次 のURL (https://cbt-s.com/examinee/testcenter/) からご確認ください。
第2次試験	論文試験 令和6年10月19日（土）	大分県庁 （大分市大手町3丁目1番1号）	適性検査の受検 方法や論文試 験、面接試験の 日時について は、第1次試験 の合格者に専用 サイトのマイペ ージ内でお伝え します。
	適性検査（WEB受検） 令和6年10月3日（木） から10月31日（木）まで	試験会場の指定はありません。各 自分でパソコン環境を確保したう え、期間中に自宅等で受検してい たきます。	
	面接試験 令和6年11月16日（土） 及び17日（日）のうち指定す る1日	大分県公文書館 （大分市王子西町14番1号）	

注1 第2次試験会場への自動車の乗り入れ及び試験会場周辺における駐車や送迎時の駐停車はできません（第1次試験会場については、各テストセンター会場にお問い合わせください。）。

注2 台風、地震等やむを得ない事情により試験の延期や会場の変更など緊急連絡事項をお知らせする場合があります。その場合は、「大分県職員採用ポータル」に掲載しますので、適宜確認してください。

(2) 試験の内容

次の試験を大学卒業程度の内容で実施します。

ア 第1次試験

受験者全員に対して次の試験種目を実施します。

(ア) 基礎能力試験

文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語等についての試験（5枝択一式 120問）をします。（1時間 60点）

イ 第2次試験

(イ) 論文試験

社会人経験により培われた能力、公務に取り組む意欲及び職務の遂行に必要な論理的思考力等について筆記試験をします。（1時間30分 1,600字以内 140点）

(ロ) 適性検査（WEB受検）

職務の遂行に必要な適応性について検査をします。

なお、検査結果は、面接試験の参考資料にします。

(ハ) 面接試験

人物について個別面接（1回35分程度の面接を2回実施）による試験をします。

（400点）

ウ 合格者の決定方法

最終合格者は第1次試験及び第2次試験の得点を合計した総合得点の高得点順に決定します。

また、各試験種目にはそれぞれ合格基準があり、その合格基準に達しない場合は不合格となります。したがって、総合得点及び総合順位が上位であっても不合格となる場合があります。

なお、合格基準は「大分県職員採用ポータル」に掲載しています。

(3) 試験結果の発表

試験	発表の時期	発表の方法
第1次試験	令和6年10月3日（木） 午前9時	合格者には専用サイトのマイページ内でお伝えします。
第2次試験	令和6年11月下旬	また、合格者の受験番号は、「大分県職員採用ポータル」に掲載します。

注1 必ず「大分県職員採用ポータル」にて可否を確認してください。

注2 第1次試験合格者には専用サイト内で、第2次試験の日時、場所、準備が必要な書類等を連絡します。第1次試験を合格したにも関わらず、10月3日（木）までに通知が届かない場合は、直ちに大分県人事委員会事務局にお問い合わせください。

4 試験結果の情報提供

受験者は、第1次試験及び第2次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位を、各試験の合格発表日以降に閲覧することができます（口頭による開示請求に基づく簡易開示は行いません。）。

試験	閲覧できる者	閲覧できる内容	閲覧期間	閲覧の方法
第1次試験	第1次試験不合格者 （途中棄権者を除く。）	試験種目別得点、総合得点及び総合順位	合格発表の日から起算して1箇月間	各試験の合格発表の日以降に専用サイトのマイページ内でお伝えします。
第2次試験	第1次試験合格者			

5 採用及び給与

(1) 合格から採用まで

ア 最終合格者は、大分県人事委員会の採用候補者名簿（原則として確定後1年間有効）に成績順に登載されます。大分県人事委員会は、任命権者（知事）からの請求に応じて採用候補者を成績順に提示し、任命権者がその中から採用者を決定します。

イ 採用予定時期は、原則として令和7年4月1日です。

ウ 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。

(2) 給与

ア 給料月額

初任給は、採用前の職歴等を勘案の上、決定されます。例えば、採用時の年齢が32歳で、大学卒業後民間企業等における職務経験年数が10年の場合、月額268,400円程度（令和6年4月1日現在）です。

なお、初任給の上限は、職務経験年数に関わらず月額352,100円（令和6年4月1日現在）です。

注 令和7年度中に61歳以上に達する方の給料月額については、職員の給与に関する条例（昭和32年大分県条例第39号）附則第37項の規定により、当該職員の受ける給料表の額に100分の70を乗じて得た額（100円未満四捨五入）となります。

イ 給料以外の主な諸手当

勤務条件等に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

6 日本国籍を有しない者の任用

日本国籍を有しない者の任用に当たっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職には就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。

次のような「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職」に該当する職務に従事することはできませんが、それ以外の職務には従事できます。

（公権力の行使に該当する主な職務の例）

- ・税の賦課決定、徴収及び滞納処分
- ・法令（条例及び規則を含む。以下同じ。）に基づく許認可（法人設立認可等）
- ・法令に基づく行政上の即時強制、立入検査及び取締り
- ・公物管理権に基づく権力作用の行為（施設の使用許可、立入許可等）
- ・法令に基づく補助金、交付金、貸付金等の決定事務
- ・その他行政目的を達成するために法令によって認められた権能に基づいて一方的な判断で県民の権利義務その他法的地位を具体的に決定する行為

（公の意思形成への参画に携わる職）

部長級、次長級、課長級等の職のうち、県行政について企画、立案及び決定に参画するものが該当します。

詳しくは、大分県人事委員会事務局までお問い合わせください。

7 受験手続

(1) 受験案内

受験案内は、令和6年6月上旬より次の県の機関で配布するとともに、「大分県職員採用ポータル」に掲載します。

機 関 名	所 在 地 等
大分県人事委員会事務局	〒870-0022 大分市大手町2-3-12 (大分県市町村会館6階) 電話 097-506-5212
大 分 県 庁 舎	〒870-8501 大分市大手町3-1-1 (本館・別館・新館 受付) 電話 097-536-1111
大分県東部振興局	〒873-0504 国東市国東町安国寺786-1 (国東総合庁舎) 電話 0978-72-1212
大分県南部振興局	〒876-0813 佐伯市長島町1-2-1 (佐伯総合庁舎) 電話 0972-22-0390
大分県豊肥振興局	〒878-0013 竹田市大字竹田字山手1501-2 (竹田総合庁舎) 電話 0974-63-1171
大分県西部振興局	〒877-0004 日田市城町1-1-10 (日田総合庁舎) 電話 0973-23-2200
大分県北部振興局	〒879-0454 宇佐市大字法鏡寺235-1 (宇佐総合庁舎) 電話 0978-32-1170
豊後高田土木事務所	〒879-0621 豊後高田市是永町39 (豊後高田総合庁舎) 電話 0978-22-2285
別府土木事務所	〒874-0840 別府市大字鶴見字下田井14-1 電話 0977-67-0211
臼杵土木事務所	〒875-0041 臼杵市大字臼杵字洲崎72-254 電話 0972-63-4136
豊後大野土木事務所	〒879-7131 豊後大野市三重町市場1123 (豊後大野総合庁舎) 電話 0974-22-1056
玖珠土木事務所	〒879-4413 玖珠郡玖珠町大字塚脇137-1 (玖珠総合庁舎) 電話 0973-72-1152
中津土木事務所	〒871-0024 中津市中央町1-5-16 (中津総合庁舎) 電話 0979-22-2110
大分県東京事務所	〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3 (都道府県会館4階) 電話 03-6771-7011
大分県大阪事務所	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-1-3-2100 (大阪駅前第3ビル21階) 電話 06-6345-0071
大分県福岡事務所	〒810-0041 福岡県福岡市中央区大名1-15-30 (天神MIEZビル302号) 電話 092-721-0041
大分県立図書館	〒870-0008 大分市王子西町14-1 電話 097-546-9972

注 郵便で請求する場合は、120円切手を貼った宛先明記の返信用角形2号封筒(240mm×332mm)を同封し、大分県人事委員会事務局に請求してください。

封筒の表左側に、「上級(社会人経験者)(第2回)受験案内請求」と赤書きしてください。

(2) 受付期間

令和6年7月29日(月)から8月16日(金)午後5時15分まで

注 受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。

(3) 申込の方法

「大分県職員採用ポータル」を検索し、申込画面上の注意事項を十分確認の上、直接申し込んでください（申込時に提出する顔写真については、受験前6箇月以内に写した上半身脱帽正面向きのもので、顔が識別できる鮮明なものを添付してください。）。申込みを正常に受け付けた際には「申請受付のお知らせ」を専用サイトのマイページ内に送信するので、必ず確認してください。返信が届かない場合は、大分県人事委員会事務局まで連絡してください。

(4) 申込者への受験票の送付

第1次試験期間（9月22日（日））終了後、「受験票交付のお知らせ」に関するメールを送信します。受験票は専用サイトのマイページ内に送信するので、他に記載している事項を含め必ず確認してください。

なお、9月30日（月）までに受験票が届かない場合は、大分県人事委員会事務局にお問い合わせください。

(5) その他

第1次試験合格者は、専用サイトのマイページにログインのうえ、受験票を各自で印刷し、通常はがきの大きさ・厚さの紙に貼り付けてください。受験票は第2次試験当日に必ずお持ちください。

8 受験上の配慮

車いすの使用等受験に際して配慮を希望する方は、試験会場の準備のため、申込みの際に大分県人事委員会事務局までお知らせください。

9 問合せ先ほか

大分県人事委員会事務局

電話 097-506-5212

「大分県職員採用ポータル」

<https://oita-recruit.com/>